

1. 評価対象事務事業		シート作成日	平成25年7月18日
事業名	災害見舞等支給事業	担当課・係名	福祉課地域福祉係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	39
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	—

2. 事業の概要

目的 (何のために)	風水害、火災等により住家等に被害を受けた被災者を応急的に援護するため、災害見舞金をもって町民生活の安定と福祉の増進に寄与する				
対象 (誰を・何を)	風水害、火災等により住家等に被害を受けた被災者（災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けない者）				
内容	風水害、火災等により住家等に被害を受けた被災者に対し災害見舞金を支給				
根拠法令・条例等	大磯町災害見舞金支給要綱				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	100	200	100
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	100	200	100
	職員人数 (概算職員数)	人			0.04
	人件費計 (b)	千円			245
総事業費 (a)+(b)	千円	100	200	345	
事業費内訳 H 25 年度	19負担金補助及び交付金：100千円				

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 被災した建物	件	1	2	1
	②				
活動指標 (活動量)	① 町職員の出勤	人	3	6	3
	②				
成果指標 (達成度等)	① 見舞金支給	件	1	2	1
	②				

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	事務の性質上、町が行うべきと考える。
妥当性	・実施手段は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	被災者に対して、災害見舞金を支給することで 応急的に生活を援護することは不可欠であると考え。
成果	・意図した成果が得られているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 得られている <input type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他
	理由	被災直後の、被災者の生活の安定が図られている。
効率性	・コストに対して効率的か	<input type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	理由	見舞金のため、効率性とは無縁なものとする。
効率性	・コストの削減等を図ったか	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input checked="" type="checkbox"/> その他
	理由	被災者に対する応急的支援については、金額の多い少ないに関わらず、行政職員等が誠意を持って当らなければならないと考える。
担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 今後も、一時的ではあるが応急的な生活支援を行う必要がある

5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み
今後、被災者が発生した際は、応急的な支援はもとより、町民生活の安定に努める。
② 平成26年度に着手する事項
なし。
③ その他（課題、調整事項等）
なし。

6. 平成26年度事業への取組み状況（改善内容等）

引き続き、被災者に対し、速やかに見舞金を支給する。
